

指定管理者の評価結果について（令和5年度）

1 指定概要

（1）施設概要

施設名：津島市老人福祉センター

所在地：津島市宮川町1丁目43番地

敷地面積：999.13m²

延床面積：617.12m²

構 造：鉄筋コンクリート造2階建

施設内容：集会室・事務室・応接室・茶室・医務室・図書娯楽室・宿直室・男女浴室・窓場等

設置目的：高齢者の福祉を増進するほか、地域住民の世代間交流を促進するため地域の高齢者に対して、各種の相談に応ずるとともに、健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜を総合的に供与し、高齢者に健康で明るい生活を営んでいただくこと

（2）指定管理者の概要

指定管理者名：コニックス株式会社

所在地：名古屋市中村区太閤四丁目6番22号

主な業務：警備業法に基づく警備業務及び防災、防犯機器の販売等

（3）指定管理業務の範囲

- ・施設の管理に関する業務
- ・施設の運営に関する業務
- ・その他の業務

（4）指定期間

令和3年4月1日～令和6年3月31日

2 評価結果

(1) 評価基準

| 評価項目 |
|--|
| I 適正な管理の確保に関する取り組み |
| (1) 管理の実施状況 <ul style="list-style-type: none">・ 施設の維持管理が適切に行われているか。・ 施設の管理にあたる人員配置が合理的であったか。・ 個人情報を保護するための対策が十分であったか。 |
| (2) 安全対策、危機管理体制など <ul style="list-style-type: none">・ 事故防止などの安全対策や事故発生時の危機管理体制は十分であったか。・ 防犯、防災対策や非常災害時の対応などが十分であったか。 |
| II 市民の平等利用、サービス向上、利用促進等に関する取り組み |
| (1) 施設の利用促進など <ul style="list-style-type: none">・ 目標の利用者数をクリアしたか。・ 施設の利用者の増加や利便性を高めるための取組みがなされ、十分なサービスが提供されたか。 |
| (2) 市民の平等利用、サービスの質の維持・向上 <ul style="list-style-type: none">・ 利用者の意見を反映させる取組みが行われたか。・ 利用者が公平に、平等に利用できるよう配慮されたか。・ サービスの質を維持・向上を図る具体的な取り組みがなされ、効果があったか。 |
| III 管理経費の安定や低減に関する取り組み |
| (1) 指定管理に係る費用（＝管理コスト） <ul style="list-style-type: none">・ 協定で定めた費用で施設の管理が効率的になされたか。・ 施設の管理に係る収支の内容に不適切な点はないか。 |
| (2) 収入の増加や経費の低減に向けた創意工夫 <ul style="list-style-type: none">・ 施設の管理に係る収支の内容に不適切な点はないか。・ 再委託をした業者は、適切な水準で行われたか。 |
| IV 施設の設置目的の達成に関する取組み |
| (1) 施設の設置目的の達成状況 <ul style="list-style-type: none">・ 施設の設置目的に沿った活用がなされているか。・ 施設の設置目的を達成するための取組みがなされ、効果があったか。 |
| (2) 提案内容の達成状況 <ul style="list-style-type: none">・ 事業計画書での主な目標項目について、達成状況はどうか。 |

(2) 評価結果

| 評価項目 | 令和5年度の状況 | 評点 |
|---|---|--------|
| I 適正な管理の確保に関する取組み (1) 管理の実施状況 (2) 安全対策、危機管理体制など | 協定書に定められた事項等はおおむね適正に行われた。 | 2点／3点 |
| II 市民の平等利用、サービス向上、利用促進等に関する取組み (1) 施設の利用促進など (2) 市民の平等利用、サービスの質の維持・向上 | 感染対策を行いながら利用者に向けて適切な対応が執られた。 利用者数は計画当初より増加傾向の実績となった。 | 2点／3点 |
| III 管理経費の安定や低減に関する取組み (1) 指定管理に係る費用（＝管理コスト） (2) 収入の増加や経費の低減に向けた創意工夫 | 管理経費の安定に向けて努められていた。 | 2点／3点 |
| IV 施設の設置目的の達成に関する取組み (1) 施設の設置目的の達成状況 (2) 提案内容の達成状況 | 高齢者の生きがいづくりや健康の増進につながる各種事業が適切に執り行われていた。 | 2点／3点 |
| 合 計 | | 8点／12点 |
| 総合評価 | | A |

[評価の理由]

I 適正な管理の確保に関する取組み

点検・保守・修繕などの維持管理業務がしっかりと執り行われていた。また、個人情報の保護や事故防止に向けての安全対策が徹底されていた。

II 市民の平等利用、サービス向上、利用促進等に関する取組み

職員が個人・団体利用者の状況を把握し、利用しやすい環境づくりが成されていた。社内独自で研修を行うなど、さらなるサービス向上にむけても努められていた。また、感染対策を行いながら当初の事業計画に対して利用者数を増やすことができていた。

III 管理経費の安定や低減に関する取組み

燃料価格高騰に影響を受けながらも、全体の支出に対して計画当初を維持しようと努められていた。

IV 施設の設置目的の達成に関する取組み

高齢者福祉の内容に沿った取り組みが成されているが、積極的な広報活動や利用者のニーズを捉えた自主事業を行う等、更なるサービス向上に向けて実施を求める。

【評 点】

- 3点：計画された業務水準を大きく上回る成果があり、特に優れていたもの
- 2点：計画された業務水準を概ね達成したもの
- 1点：再三の指導や是正勧告の結果、計画された業務水準を概ね達成したもの
- 0点：計画された業務水準を達成できなかったもの

【総合評価】

- S：目標や計画を大きく上回る成果があり、特に優れていた。
(「1点」以下の項目がなく、かつ、合計得点が全体の85%以上)
- A：目標や計画どおりの成果があり、適正な管理が行われた。
(「0点」の項目がなく、かつ、合計得点が全体の60%以上85%未満)
- B：目標や計画を下回る点があり、さらなる努力が必要である。
(「0点」の項目がなく、かつ、合計得点が全体の30%以上60%未満)
- C：管理運営に適切でない点があり、改善すべきである。
(「0点」が1項目以上ある、または、合計得点が全体の30%未満)